

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社物語コーポレーション		コード	3097
提出日	2022/9/13	異動(予定)日	2022/9/27	
独立役員届出書の提出理由	2022年9月27日に開催予定の定時株主総会をもって独立役員である笠原盛泰氏が退任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	岩田元	社外監査役	○	▲															有
2	天城武治	社外監査役	○							△									有
3	西川幸孝	社外取締役	○														○		有
4	今村泰也	社外監査役	○														○		有
5	澄川雅弘	社外取締役	○														○		有
6	中川彩子	社外監査役	○														○		有
7	安田加奈	社外取締役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	岩田元氏の配偶者が当社従業員でありましたが、2017年12月に退職しております。	税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために社外監査役に選任をしております。 なお、同氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。 また、同氏の配偶者が当社従業員でありましたが、2017年12月に退職しております。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	1999年まで当社会計監査人である監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)の業務執行者として勤務しておりました。	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社グループの財務面、またコンプライアンス体制や内部統制に関する監視機能を確保するために社外監査役に選任しております。 なお、同氏は、株式会社平石会系コンサルティングの代表取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。 また、同氏は、当社会計監査人の出身者ですが、既に退職後20年が経過しており出身会社の意向に影響される立場にはありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	豊橋商工会議所での豊富な経験を活かし、実践的な経営コンサルタントとして、また人事労務管理に関する数多くの著書を出版するなど幅広い分野で活躍しており、その経歴を通じた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かしていただくために社外取締役役に選任しております。 なお、同氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役及び本多プラス株式会社、株式会社買取王国の社外取締役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、経営管理、リスク管理の観点からの監視機能を確保するために社外監査役に選任をしております。 以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

5	該当事項はありません。	<p>数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当され、海外市場に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M&amp;Aを通じ、取締役、監査役を歴任されるなどの経営者としての実績から、その知識・経験を当社グループの経営判断に活かしていただくために社外取締役を選任しております。</p> <p>なお、同氏は、株式会社スーミックの代表取締役、一般社団法人日本中国語通訳案内士協会の代表理事会長及び日本通訳案内士団体連合会の代表理事会長を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
6	該当事項はありません。	<p>弁護士であり、培われた幅広い知識・経験等を当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築を確保するために社外監査役に選任しております。</p> <p>なお、同氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士を兼務しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>
7	該当事項はありません。	<p>会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断にその専門的な知見を活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、同氏は、安田会計事務所の所長及びスギホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ゲオホールディングス、中央発條株式会社の社外取締役、コンドール株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。</p> <p>以上のことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。</p>

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。